

説明は以上でございます。

○津田分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○津田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 すみません。ちょっと私、勉強不足なもので、教えていただければと思うんですけども、このがいな祭振興会に対して出した補助というのは、例えば今年度中に使い切らなきゃいけないとか、そういった縛りみたいなものがあるんでしょうか。それは振興会の裁量に任せるということなんでしょうか。

○津田分科会長 上場商工課長。

○上場商工課長 まず、補助金に関しましては、市のほうから700万円をまず当初計上しまして、当初予算として支援をしております。

このたびの企業版ふるさと納税をいただいたことでの補助事業につきましては、この企業版ふるさと納税につきましては、花火ですとか、がいな祭に対しての充実という目的でいただいておりますので、基本的にはまずそちらのほうを優先的に使わせていただいて、ということ考えております。

ほかにも寄附を様々なところからいただいておりますので、もし余剰ですとか、そういったものが生じましたら、今後のがいな祭の発展とか、継続開催のために使わせていただくような形になるかもしれません。そういったところで考えております。以上です。

○津田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 すみません。ちょっと問い方が悪かったかもしれませんが、出した補助金について、振興会が今年度中に使ってしまわなければいけないみたいな縛りは特になんていうことなんでしょうか。

というのは、今年花火がもしかしたら中止になるかもしれないということで、それが寄附が集まったおかげで例年の倍となるような8,000発の花火が打ち上げられることになりましたが、声として、例えば8,000発じゃなくて今年4,000発にして、来年の分に4,000発分回すとか、そういうことが振興会の裁量でできるのかどうか。

ちょっとこれは所管外になるかもしれませんが、市からの補助金によって今年度中に使ってしまうといけないという縛りがあるんだったら、そういうことに多分なるんでしょうけれど、そういうのがちょっとあるのかなのかというところが少し疑問だったんで、分かれば教えていただきたいんですが。

○津田分科会長 上場商工課長。

○上場商工課長 がいな祭に関しましては、振興会のほうで予算を計上しておりまして、収支は振興会のほうで決めていただいたものに基づいて行っているところでございますので、予算のほうでは、花火を4,000発行うようなところで当初考えておりましたが、寄附金のほうは……。基本的には今年度中に支出するように考えておりますが、それは予算に基づいて行っておりますので、今回増額補正で花火を行うということで予算を計上しましたが、それにつきましてはそれに基づいて支出を行うようなことを考えておりまして、基本的には予算の範囲内で行うように考えております。

○津田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 何度もすみません。ちょっと私の問い方が恐らく悪かったんじゃないかと思うんですけども、寄附をいただいて、それを振興会のほうに補助として出されるということとで……。いいですか。すみません、じゃあ途中ですけど。

○津田分科会長 石田経済部長。

○石田経済部長 先ほどの門脇委員からの御質問ですけれども、補助事業でございますので、基本的には今年度中に使っていただくということの考え方でございますが、先ほど課長のほうが説明させていただいたとおり、企業版ふるさと納税というのもありますので、仮に様々なところから収入を振興会が得られた場合に、繰り越しということもあるかもしれませんが、それは本市がお渡しした補助金ではなく、ほかから集めていただいたものを繰り越していただくというような整理になろうかと思えます。以上です。

○津田分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。ということは今のお話だと、市から出した補助金に対しては、繰り越すことは難しいというような認識でよろしいでしょうか。

○津田分科会長 石田経済部長。

○石田経済部長 そのとおりで結構です。

（「ありがとうございます。」と門脇委員）

○津田分科会長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○津田分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 34 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

○津田分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○津田分科会長 それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 津 田 幸 一